

## 令和7年度 第1回逗子市地域福祉計画懇話会 会議概要

- 1 日 時 令和7年8月28日（木）15時から17時まで
- 2 場 所 市役所5階第3会議室
- 3 出席者 懇話会メンバー 9名（欠席1名）  
アドバイザー 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科  
教授 豊田 宗裕  
市職員 福祉部長 石井 聡  
福祉部次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）  
堀田 昌希  
障がい福祉課長 黒川 恭祐  
高齢介護課長 金 昭夫  
国保健康課長 小上馬 雅行  
子育て支援課長 伊藤 英樹  
事務局 社会福祉課長 河合 正男  
社会福祉課社会福祉係長 太田 緑 主任 島貫 宏
- 4 傍聴者 なし
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 記録者 社会福祉課社会福祉係主任 島貫 宏
- 7 議事概要

（1）各個別計画における進捗状況等について

ア 逗子市地域福祉推進計画（資料2 1～2ページ）

【福祉部次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）より説明】

地域共生社会推進事業では、地域住民が抱えている複合的複雑な地域生活課題の解決を図るために、包括的な相談支援体制の構築を目指し、各地域包括支援センターおよび基幹型地域包括支援センターに包括化相談支援推進員を一名配置し、他機関との連携を円滑に進めるためのコーディネート・ファシリテートを行った。

なお、支援を拒否するなど、支援が行き届かない要支援者の方については、地域包括支援センターが自ら出向き、支援者の状況に応じた支援を継続して実施している。

地域包括支援センター運営事業では、複合的な包括的相談支援事業の窓口として地域包括支援センターを位置づけ、包括の職員がこれまでの高齢、介護等の相談以外にも、生活困窮とか障がい、子育て等の相談等にも応ずるようにブラッシュアップをしている。

数値目標に対しては、他機関との連携協働を実施した件数は非常に多くの件数を実施しているが、新規の相談支援件数は45件で、今後件数を増やしていくということが課題になってくる。

懇話会からは、地域包括支援センターの後方支援を基幹型包括支援センターがしっか

りを行うこと、支援が行き届かない方の掘り起こしをして支援につなげていくことに関しご意見をいただいた。

今後は単なる個別支援ではなく地域で支援できるような体制、地域支援を広げていきたいと考えている。

個別支援、地域支援、そして地域支援者支援。この三つをうまく回していきながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきたい。

#### 【同計画選出メンバーからの意見補足等】

社協が開設してるインスタグラムは更新頻度が多く内容も充実してるが、細かな情報提供の部分に社協が主催していることが見受けられない。PR をしっかりとしてほしい。

地域包括支援センターは役割が大きく負担がかかっているのではないかと。職員体制が十分ではないという状況も見聞きしているので、市役所のサポートをしっかりとお願いしたい。

生活困窮支援ではニーズの掘り起こしにつながってないのではないかと。担い手の不足もあるので、改めて仕組みを考える機会になるのではないかとという意見があった。

懇話会アドバイザーからは、現在の社会福祉、地域福祉の体制について、既存のシステムだけではなかなか厳しく、それらをどう効果的に活用していくということが重要になってくる。それにあたっては、住民を中心に、市役所、社協、関係機関との連携強化がとても大事になってくるという意見があった。

#### 【その他メンバーからの意見等】

○メンバー：市組織で、社会福祉課地域共生係が横との連携を非常に重要視し、細かな点で連携されているという事に感謝してる。

今後業務量が増えていく中で、地域包括支援センターの人材確保、育成という事は問題が出てくるのではないかと思う。行政が応援しないと、逗子市の三つの包括支援センターがスムーズに運営できなくなることを懸念している。よろしく願いしたい。

#### イ 逗子市健康増進・食育推進計画（資料2 3～9ページ）

##### 【国保健康課長より説明】

逗子市健康増進・食育推進計画は所管が考えるだけでなく、市内8課の担当者を集め逗子市健康増進・食育推進計画担当者会議を実施し全庁的に連携して計画を推進する体制を整えている。

市役所の未病センターでは看護師や管理栄養士を常駐する体制とし開設時間に相談が受けられるという形にしている。

特定健診・特定保健指導事業については、特定健診の自己負担額を無料化し受診率の増

加を目指している。

感染症予防対策の推進に関しては令和7年度から高齢者の帯状疱疹の予防接種を始めた。こちらの周知を昨年度末から開始している。

地域医療体制の推進については、逗子の地域医療検討会の最終取りまとめを市長に提出したところであり、「総合的病院誘致を中心とした体制から、今ある資源を活用しつつ、逗子市に必要な機能を小さなものから積み上げていくという医療体制への転換を提案する。」という報告書であった。その後、市の方針を立てた。

地域自殺対策の推進では子供の自殺というところが最近課題となっているので、ゲートキーパー養成講習会を教員向けにおこなった。

懇話会からは、全般として継続した取り組みを引き続き進められたいという意見をいただいた。

#### 【同計画選出メンバーからの意見補足等】

健康増進・食育推進計画懇話会では庁内8課の担当者を集めて共通の話をするに良い評価があった。

今年度内入ってから逗子アリーナの未病センタートレーニングルームを利用する方が増えており定期的に参加されトレーニングされているという状況が見受けられている。

商工会女性部でも栄養食事管理アプリなどを使って、栄養、食事に意識しそれを家族にも友達にも広げていく、というような形で連携して活動している。

#### 【その他メンバーからの意見等】

- メンバー:自殺予防対策としての取り組み方の中で、ゲートキーパーの講習を受けた人たちの活用、支援及び活動を展開することに努力していく必要がある。
- 国保健康課長:ゲートキーパーの人数は増えている。ゲートキーパーになられた方に対して募集を行い、街頭での啓発活動などに参加していただいた。また、今年度からゲートキーパー研修に市職員も参加している。

### ウ 逗子市高齢者保健福祉計画（資料2 10～13ページ）

#### 【福祉部次長（社会福祉課地域共生担当課長事務取扱）より説明】

高齢者保健福祉計画には①介護サービス基盤の計画的な整備、②地域包括的ケアシステムの進化推進に向けた取り組み、③地域包括ケアシステムをさせる人材の確保と生産性の向上の3つ目的がある。

社会福祉課（地域共生係）からは地域包括ケアシステムの進化推進に向けた取り組みのなか、10ページの管理表にある健康寿命を伸ばして、みんなで元気な高齢者を目指す取り組みについて説明する。

元気高齢者（65歳以上の方で要支援要介護の認定を受けてない方）の割合は目標値に

対し、毎年少しずつ下がっているという現状がある。

昨年度は、一般介護予防事業として様々な介護予防教室の実施を行うほか、試験的に日本老年学的評価機構による生活圏域ニーズ調査の地域特性を診断したところ、逗子市の元気高齢者が幸福感を感じているのは 67 市町村の中で一番高いという調査結果があった。

介護予防教室の実施では、訪問型サービス B を実施していた 2 団体が事業をやめたため、懇話会からは目標に達していないという指摘を受けた。

また、一般介護予防事業も指標が現状にあっていないという指摘もあり、現在、国からのアドバイザーの派遣をいただき全面的な見直しを実施している。こうした見直しを踏まえ、来年度からまた取り組んでいきたい。

#### 【高齢介護課長より説明】

12 ページ、介護サービス等の保険給付について説明する。

数値目標は、特別養護法人ホームの待機者数が 100 人以下であり、2024 年度の待機者数は 121 人であった。

介護サービス等給付事業については、事業者向けの研修の実施、事業所や指導等を行い、適正な給付管理を行った。

地域密着型サービスの提供については、認知症対応型共同生活（グループホーム）の公募を実施し 1 件の応募があり、そのグループホームは本年度工事が終了し、開設する計画となっている。

介護人材確保事業については、市の介護事業所に対して介護人材を採用するための経費の補助、市内の事業所に就職するにあたり研修を受けられた場合の研修費用の補助、一定期間市内の事業所で働いた場合の就労支援金、こういったものを支払う等の支援を行っている。

懇話会の意見としては、実績に対する評価では、総数である母集団に対しどれくらい実施されているか。また、数値目標に対しての達成率により評価しているが、事業によっては達成率が低い方が本来的には良いものもあり、評価指標の見直しをした方が良いとの指摘を受けた。

自己評価および課題の分析等については、特別養護老人ホームの待機者数が減ってきているが、市内に新しい特別養護老人ホームの設置することは土地や人材の確保等にも困難であることが見込まれるため、グループホームの新設とその他の施設の整備に取り組んでいきたいと考えている。

#### 【同計画選出メンバーからの意見補足等】

配食サービスやおむつの支給事業等において、行政サービス以外に民間事業を活用する状況が出てくるなど、評価の手法や数字だけではわからない評価もあるため、今後、事

業の中身の精査をしっかりとっていく方が良いとの意見があった。

【その他メンバーからの意見等】

特になし。

エ 逗子市障がい者福祉計画（資料2 14～19 ページ）

【障がい福祉課長より説明】

「①子どもの発達段階に応じた継続的な支援」では、障がいのある子どもと保護者だけでなく、発達に心配のある子どもと保護者がセンターに早期に相談することによって必要な支援につなげていく。また、支援が必要ではなかった場合においても、小さな子どもを相談できる場を設けることによりセンターの利用の増加を目指しており、数値目標はクリアしている。

懇話会からは、SNS、インスタグラムの活用などが功を奏しているという講評があった。

「②障がいのある人の居住支援」については市内におけるグループホームの施設数を数値目標にしており、目標である12か所に対しては現在8か所であり、計画策定時には一施設6人と想定していた。法的な定員は10人であるが、現在4か所が6人定員、残り4か所が5人定員となっている。更に日中支援型のグループホームの法的な定員は20人となっていることから、懇話会より目標値については施設数から定員数に変更した方が良いのではないかという意見をいただいた。

「③障がいのある人の就労支援」については、2024年度に就労等支援事業として2名の方を会計年度任用職員として雇用し、就労支援員の同行のもと10日間勤務された。

障害者自立支援給付等支給事業については支援の通所系のサービス等を利用した方が6年度につきましては192人であった。

相談支援事業では自立支援会議の専門支援会議として、就労支援部門の会議を年2回開催して関係機関と就労支援に関してできることはないかと取り組んでいる。

懇話会の意見としては、障がい者が進路を自身で考えていく、新しい支援というのもできており、寄り添って支援していくということに対し評価をいただいた。

「④バリアフリーの推進」については、「障がい者の住みよいまちづくり推進事業」として、「ふれあいフェス in ずし」を開催した。毎年度障がい者週間に逗子アリーナで開催しており、令和6年度は402人の参加があった。

「相談支援事業」ということで、基幹相談支援センターで関係機関に対し研修を2回開催している。一つは8050問題と機能障がいに関して、もう一つは、統合失調症についての研修を行った。

「障がい者権利擁護事業」として、市職員に対してオンデマンドの研修を行っている。また障がい者の権利擁護啓発講演会を令和3年度から継続して実施しているが、6年度に関してはアンガーマネジメントに関する研修を行った。

懇話会からは、ふれあいフェス in 逗子は今後継続し、参加者間での交流を増やし、さらなる理解促進へつなげてほしい、といったご意見をいただいた。

「地域生活支援拠点等の充実」については「緊急時の受け入れ・対応の対象となるハイリスク者の登録者数が30人になっている。」を数値目標とし、令和6年度末には22名の登録で増減はなしであった。

「相談支援事業」、基幹相談支援センターによって、各相談支援事業所等に対して連絡会を行っており、年に12回毎月開催している。その中で困難事例等を通じて支援体制の強化に取り組んでいる。

「就労等支援事業」につきましては、障がい者の体験利用の受け入れを行った事業所3か所に対して業種別に応じた金額を支給している。

懇話会からは「8050問題等により、今後も登録の対象となるようなハイリスク者の増加が見込まれる。多くの方が登録するように周知方法等の工夫が出来ると良い。」というご意見いただいている。

#### 【同計画選出メンバーからの意見補足等】

メンバー欠席

#### 【その他メンバーからの意見等】

- メンバー：横浜市の視覚障がい者のための誘導ボランティアの研修を受け、声かけや、サポートの方法を学んだところ、日々の中でちょっとしたことではあるが、そうした方にもお声かけや、サポートができるようになった。そのような、研修などがあったら嬉しいなということも思った。
- 障がい福祉課長：現在、ガイドヘルパーの講習は市単独では行っていない。現状では県、県社協が行っている研修等にインターネットで参加していただく状況である。実施に関しては市の規模的なこともあり。必要性がないという事ではないが、今後の課題としたい。
- メンバー：今後の課題として取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひしたい。
- メンバー：障がいのある方たちの就労支援においては、障がい者が働くことにより対価としてのお金を得るという捉え方でよろしいでしょうか。
- 障がい福祉課長：一つは一般企業に一般社員として就労をする場合の就労支援であり、または一般就労ではなく障がいサービスとしての就労支援である。金額的に最低賃金を下回る金額でも、その方のできる就労というものも含めて、その方が自分らしく生活する上で、少しでもその方の希望に添えるようしている。
- メンバー：障がいの程度により就労する仕事の内容が変わってくるのは理解できる。しかしながら、雇用者に対して障がい者1人につき30,000円支給されているが、障がいを持つ当事者にはそれほどの賃金は出ていないと聞く。雇用する側の苦勞もわかるが、支

給される賃金のベースアップについて行政が協力して改善していくことにチャレンジはできないのか。

- 福祉部長：30,000円支給しているのは労働契約を結んだ企業であり。フルタイムに近い形の雇用をする企業に協力金として月30,000円支給している。

指摘のあった福祉的な就労では、別の公費が税金の中から施設あたり、その中で毎日行く場所が何とか確保されているって形である。本当にいろんな方がいる中で、試験的に市役所などで簡単な事務を行うトライアル雇用を何年か前から始めており、その後の雇用につなげている。

本当にいろんな方がいらっしゃるの、その活躍の場を十分に用意できてはいないが少しずつそこを広げてるっていうような状況であり、事業所にお金払うパターンもあれば、そうでないパターンもあり、あるいは市役所として率先してやってる部分もあるというような状況である。

- メンバー：非常に難しい問題であるが、体系的に理解できました。事業者が全部背負って苦勞している状況はあるが、それなりバックアップを福祉からしていることはわかった。

- メンバー：療育推進事業であるが、目標値を上回っているということで、必要なお子さんがしっかりと相談につながっていることは非常にありがたいなと思っているが、一方で、上回るということは、必要なタイミングでしっかり相談ができるのかとか、その体制の部分が課題になってくると考えるので、人材育成とか、体制の強化をお願いしたい。児童相談所も、知的障がいの療育手帳の判定等を行うが、なかなかすぐに予約ができるような状況がなかった。地域でしっかり相談ができる方が良い。

## オ 子ども子育て支援事業計画（資料2 20～24ページ）

### 【子育て支援課長より説明】

令和6年度は子ども子育て支援事業計画の最終年度である。令和5年4月に子ども基本法が施行され、子ども子育て支援事業計画を包含する形で令和7年4月から子育て支援事業計画は子ども計画に含まれた形になった。来年度からはこれを踏まえ報告する。

子ども子育て支援事業計画では「妊娠前からの子育ての相談・支援の充実」と、「子育てを支える取り組みの推進」、あとは「幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり」、それと、「子ども達の居場所づくりの推進」という形での事業を展開している。

妊娠前からの子育ての相談・支援の充実では赤ちゃん訪問の実施回数を指標にし、多くの家庭を訪問しているが、長期里帰り中の方などもおり、転出先等の市町村の訪問などうまくカバーをしながら進めていきたい。また、産後ケアについては非常に需要が増えている。

ファミリーサポートセンター運営事業であるが、現在、依頼会員が1,310人、支援会員が231人、両方会員192人である。依頼する方が多いというのが現状となっておりその辺のマッチングの難しさがある。

懇話会からは、サポーターの質の向上、負担減、謝礼の再考等が課題として意見を頂いた。また、若いママの支援が出来て、私は、サポーターとして生きがいを感じています、というようなご意見もあったので、そのような意見は大切にしていきたい

保育園の待機児童については6年度当初で6人であった。若干であるが待機児童数は減少している。

今後重点的に見ていくべき問題として、保育をする人の人材不足を考えている。

子どもの居場所づくりの推進では、スマイルの講座を利用しながら居場所を作る事業を展開している。また、今年度、スマイルを活用しながら不登校対策を含め居場所をつくるという事を開始した。居場所づくりという事で様々な事業を展開していきたいと考えている。

#### 【同計画選出メンバーからの意見補足等】

計画の評価をする中で、人数と割合での評価が重なりちょっとわかりにくいという意見があった。

また、保育園の6人という待機児童数であるが、人手不足の中で受け入れ人数が減っているにもかかわらず6人で済んでいる。それだけ子供が少ない、生まれてこないというところはこれでは見えてこない。地域福祉計画の皆さんには、子どもたちが生まれてないという逗子の現状を知ってほしい。

子ども会議の中ではもちろん話題にはなっているが、このような進行管理における管理表を示すだけではなかなか見えてこない。

人手不足というところは、本当に老人も障がいもどこもそうだと思うが、保育士は本当に取り合いである。賃金等の改善をするべきであるとの意見をいただいた。

#### カ 全体を通しての意見等

##### 【鎌倉保健福祉事務所 山岡メンバー】

先日、仕事で東京から引っ越されてきた子育て中の市民の方とかかわった時、子育てしやすいし、住んでいる方がとても温かく逗子に来てよかったと声を聞いた。

また、逗子の会議で委員の方たちが本当に逗子への思いとか、逗子をより良くしたいという思いの意見交換など、活発な意見交換をされていて、そういった思いを持っているということを感じている。

保健福祉事務所は広域的な2市1町を管轄している中ではあるが、一緒に事業を実施している部分もある。逗子の課題も踏まえながら市民が健康で安心して暮らしていけるように一緒に連携して実施していきたい。

##### 【鎌倉三浦地域児童相談所 佐藤メンバー】

市民意識調査のところでは今回18歳以上が対象となっているが、もう少し子どもたち

の意見聞いてほしい。チャレンジ的にどこかの学校とか、その子どもたちがどういう意見を持っているのかとか、逗子のまちについてどんなふうに考えているのかとか、そのようなことを聞いたりすることもよいと思った。

#### キ アドバイザー総括

今日の報告の全体を通じ、数値目標と数字では見えてこないものの連動をどう評価していくことが今後この計画の進行管理において重要であると思う。

地域福祉推進計画の数値目標は、包括支援センターが担当した相談支援の件数で 188 件であるが、新規相談ケースは 45 件であった。これは新規相談件数が少ないということに着目するよりは、より複雑なケースが増えておりそこをこうどうしていくかというところに視点を置いていく必要がある。また、支援者支援の必要性が重要であり今後も力を入れてやっていっていただきたい。

健康増進・食育推進計画の懇話会が年二回開催されているが、具体的な取り組みとその連携の重要性において、懇話会で話し合われた内容やそこで作られた連携の仕組みを今後計画に盛り込み、取り込んだプログラムの中身や効果を伝えていただきたい。

高齢者保健福祉計画では元気高齢者の割合を指標にしているが、今後は目標数値の中身を見ていく必要がある。高齢者の数は今後増加する中で、要支援、要介護の認定は受けていない元気高齢者の中で、生活の困難を持っている人もいれば、逆に要支援とか要介護の認定を受けていても地域の中で生き生きと暮らしている方もいる。中身をよく見ていく必要がある。

介護職員の人材確保事業については、これは介護だけではなく保育の方も含め情報の共有など、自治体や様々な機関と一緒に検討したほうが良い。逗子だけの話ではなく、全体的に見ていってもいろんな状況があるので、県社協とも協力しながら検討していくのは大きな取り組みになる。

障がいに関してはなかなか難しい問題が多いと考える。

療育センターの活用に関しては目標値が上回り、非常に効果的だという評価であった。今後、どういう点が効果的なのか、その効果性をみんなにわかっていただく意味でいろんな発信をするべきなのか、目標の取り組みを具体的にやっていくということが必要になる。

障がいの具体的なサービスの中身に、グループホームの話が出ていたが、数値目標である施設数を定員数に直し実際にどの程度それが行き渡っているかということを見ていく必要がある。また、それぞれのグループホームの特徴があるのでそれをうまく生かしていくかというところが必要である。

障がい者の就労の問題はこの福祉計画の中でも非常に大きく取り上げられていて、また、近年、非常に力を入れてやられているところである。就労に結び付いた経過を把握し、その場合の視点とか効果を共有した方が良い。また、違う分野との関連、農福連携だとか、

物流とか、広報手段を合わせて事業化するなど、環境の整備ができると良い。

生活支援拠点については、ハイリスクの方の状況が増えているという事を踏まえ、他市との連携、逗子で言えば葉山とか横須賀との連携を積極的に行い、どのような問題が具体的に起こってるのかっていうことを共有していく必要がある。

ファミリーサポートセンターに関しては、本当に逗子だけの問題ではなくて、全国でも懇話会で意見が出てきている。現状の問題をよく捉えながら、逗子の中でこういうことをして下さる方を増やしていく手だてを考えていくということが必要である。なかなか難しい問題だと思うのでここだけでは解決できないことなのかもしれない。

赤ちゃん訪問事業の懇話会意見の中、情報の共有というところでは、リアルな信頼できる情報を伝えることの大切さということが出ていた。本当に知りたがっている情報というのは、現在子育てをしている親子の方々のお話などの情報である。ここをうまく拾い上げながら、例えば、主任児童委員の方に訪問する際にお伝えできるとか、あるいはそれをうまく皆さんにこう聞いていただけるような媒体を作っていくっていうことも考えられる。

情報は非常に多様化しているで、必要な人に、必要だということを理解していただいて、使っていただくかっていうところが一番大きい。単に提供するだけではなくて、使い方とか、使った先の効果を、うまく伝えられると良い。

以上。

## (2) 逗子市の地域医療について (資料4)

### 【国保健康課長より説明】

これまで逗子市では総合的病院の誘致活動をしてきたが、令和2年に4度目の誘致の断念をした。これを受け、市としては市民、医師会、行政で現状を共有して総合的病院も含めた地域医療についての話し合いを重ねることが重要であると考え、令和4年度にこれからの地域医療を考えるシンポジウムを2回、また、令和5年度は医療関係者や公募市民をメンバーとする逗子の地域医療検討会を設置し、令和6年度まで全5回開催した。

シンポジウムでの意見や逗子の地域医療検討会からの報告、これは先ほど報告いたしましたものになる。この内容を受けて、医療従事者の不足等の社会環境の変化、また、急性期、回復期、慢性期などの病院の役割分担、これが進んでいることを踏まえて、令和7年2月の逗子市議会第1回定例会における令和7年度施政方針で、誘致を第1優先としてきたこれまでの方針から、総合的病院がなくても、市民の皆様が安心して暮らせる、地域医療を充実させる方針に転換することを市長が表明した。

その後、逗子市が目指す地域医療を実現するためには、まずは現状を正しく把握し、どのような課題があるのかを考えていくために、逗子の地域医療の方針の案を作成、6月に住民説明会、7月にバグリックコメントを実施し、そこでいただいた市民の皆様の意見を踏まえ、この8月に本日資料4として配布した逗子の地域医療の方針を作成した。

この方針は地域医療に取り組んでいくために、1ページの1方針の目的に書いてある

とおり、現状の課題を整理し、目指していく新しい地域医療を示すためのもので、3これから取り組んでいく課題については、5つのグループに分けて掲載している。

5つのグループは（1）小児医療に関する課題、（2）相談窓口、情報提供・発信に関する課題、（3）災害時、新たな感染症等に関する課題、（4）在宅医療に関する課題、（5）その他の課題である。

方針を作成すれば課題が解決するというものではなく、今後はまず現状の把握から始め市民、関係機関の皆様と方向性を共有し、意見をいただきながらできることから具体的な行動に移していく。

地域医療の充実については、逗子市健康増進・食育推進計画懇話会にて意見をいただくものとなりますが、冒頭にも部長から話がありました通り、広く各福祉分野に関係があることから、本日皆さんからご意見をいただきたいと存じます。

#### 【質疑】

- メンバー：逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会で、これからの方針を検討するのですか。
- 国保健康課長：今後検討していくのは、逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会ではなく逗子市健康増進・食育推進計画懇話会である。逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会は逗子、葉山、医師会、歯科医師会、薬剤師会等が入り、逗子葉山の医療全般のを中心として検討している会である。
- メンバー：逗子市健康増進・食育推進計画懇話会には逗子の医師会とか医療従事者の皆さんは入っているのか。
- 国保健康課長：その会議には入っていない。
- メンバー：産婦人科のことはこの地域医療の中で何か課題としているのか。
- 福祉部長：今のところは課題になっていない。現在、産院が1軒あるが、本市の出生数はほぼカバーできている。出生数が減少するなかで、産院1軒を維持できるかという問題がでてくれば、その段階の中で課題になってくる。  
現在は、小児科の方が課題となっている。市民の方からは、曜日とか時間とかが減ってきているとか、混んできると予約が取れないなど。夜間休日の夜間専門医に見てほしいが、池子の地域医療センターは内科医が見るのでちょっと不安だから市外の小児科をやってくれている救急のところに行きたいなど、課題感が切迫しているものにまずは対処している。いずれ産科の問題についても課題になってくるだろうが、今すぐにはなっていない。
- メンバー：それだけ出生が減ってるってことであり、そこが一番問題である。福祉はソーシャルの、今ある目の前のところのウェルフェアになってしまう。
- 福祉部長：小学校に上がる6歳までの間に転入があるので、児童数は減らないように見えてるけども、出生数は相当減っている。
- メンバー：保育園の応募も少ないし、10年、20年先の逗子がちょっと心配である。

- 福祉部長：具体的に小学校は4クラス×6学年で作ってあるのに、1年生は3クラスのこともあり、1クラスの人数も相当少ないことが実際に起きているので危機感はある。
- メンバー：確認であるが、この地域医療のことについて検討していくのは、逗子市健康増進・食育推進計画懇話会ですよね。
- 国保健康課長：逗子市健康増進・食育推進計画懇話会の中では、今後の地域医療の方針で、どういったことを行ったかという報告をしていく場になる。実際、検討する課題については行政が中心となって課題を一つずつ確認して取り組み、解決案を確認していく、そのような流れになっていくことを予定しています。

### (3) その他

- メンバー：療育教育総合センターの利用者の割合が19.5%ということですのでごく役割を担っているとして評価があった。発達障がいへの認知度も上がり、利用者が増えたということでこれは素晴らしいことであるが、その子供たちの本来の生活の場ってというのは幼稚園だったり、保育園だったり、小学校、中学校、高校である。しかしながらこれらの場所での検証が見えてこない。多様な連携のもと充実した療育センターの役割となっているが、連携した先のもが見えない。保育園でも30人ちょっとのクラスで5人ぐらいここに通っている人がいる。小学校以上は教育研究所でカバーしてるが、幼稚園、保育園は現場が担っているところがこの福祉計画の進行表の中では見えてこない。

現場ではすごく悩みながらやっているのが現状であるので、次回、何かの時にその辺のところを検証していかないと、保育士が不足なども、そこら辺の負担感というのもあるので考えてほしい。
- アドバイザー：最後の意見は今後の進め方について考えていくべきことなので、事務局の方でもどんな進め方でどういう内容を盛り込むかっていうことを、考えていただきたい。
- 社会福祉課長：了解した。

以上